

「まちづくり」を重点に、市庁舎の整備や高浜小学校の整備事業を推進する。

基本目標Ⅱでは、「子ども・教育」を重点に、待機児童の解消や子どもの居場所の充実、子育ての悩みの解消をはじめとする保育サービス・子育て支援事業及び「タカハマ物語2」こころのツバサをはじめ、こどもや若者の成長を応援する事業や未来にはばたく人材育成につながる事業を推進する。

基本目標Ⅲでは、「産業・防災」を重点に、地域経済の活性化や中小事業者の経営基盤の安定化、地場産業である瓦の販売促進に資するための企業誘致・企業支援事業、防災リーダーの養成や地域防災ネットワークの構築など防災・減災事業を推進する。

基本目標Ⅳでは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制の構築をはじめとする「つながり・支え合い」につながる事業、「生涯現役のまちづくり」につながる事業を推進してまいります。

「先例のない時代」に向かっている今、柔軟な発想で「今よりアシタを必ず良くする」という意思、そして「やり抜く」という気概。この姿勢を市政運営全般にわたり貫いて参ります。



鈴木勝彦 議員

### 平成27年度予算編成について

**問** 生涯学習基本構想を推進する取り組みである「タカハマ！まるごと宝箱」を始めた経緯は、

**答** 核となる事業が必要と考え、学びから人をつなぎ、世代をつなぎ、まちづくりにつなぎ、人とまちの魅力を高め、それらの要素を全て包含して、まちの魅力を宝箱に詰め込み「分かりやすく」「見やすく」編集し小冊子を発行していく予定です。

**問** 高浜市基本構想の推進にむけて、家庭や地域との教育連携の取り組みは、

**答** 読書や礼儀などに関する目標を月ごとに表示したカレンダーを園児や小中学生がいる家庭と公共施設等に配り、家族や地域住民がそれぞれの役割を意識して子どもと関わるよう促す事業を計画しています。

**問** 「子ども・子育て支援事業計画」の策定状況は、

**答** 国の情報等を得ながら構築

した素案を子ども・子育て会議で示し意見を頂き、今後1、2回の会議を経て素案を固めます。その後、パブリックコメントを経て3月末までには確定の予定です。

**問** 家庭的保育以外に人材育成は行われているのか。

**答** 子育て支援を目的とするNPO法人「ふれ愛・ぽーと」の設立がいちごプラザを拠点として進行中です。今後、支援活動の基盤として、継続的な活動につながる、人材育成の一端を担う施設となるものと考えます。

**問** 子ども・子育て新制度での居場所の確保はどうするのか。

**答** 放課後居場所事業を平日雨天時や長期休暇等を含めて利用できる状況を確認し、児童センターを活用して年間通じて利用できるよう進めてまいります。

児童クラブについては、就労等により日常的に保護者がいない児童に対し、居場所を拡充しますが、放課後居場所事業や児童センターの実施時間内での児童クラブとの選択を可能とするものであり、保護者が遅くまでいない児童については、児童クラブの利用となるので、利用者にとって継続的な就労を可能とする役割を担う必要があると考えられています。



浅岡保夫 議員

### 平成27年度予算編成について

**問** 今回の教育制度の改革の概要について。

**答** 改革の概要の1つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置して、今まで教育の問題の責任の所在の不明確な点を解消し教育行政の第一義的な責任者が新「教育長」であり、市長が直接任命します。市長の任命責任が明確になります。市長は総合教育会議や大綱の策定を通じて連帯して教育行政に責任を負います。

2つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化が図られます。

3つ目は、市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育委員会を設置し、市長が召集して、教育に関する施策の大綱を策定します。教育の条件整備などの施策や、児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などを話し合い